

障害者福祉バス 利用のしおり

Ver14:2025.4.25 改訂

かがわ総合リハビリテーション福祉センターでは、香川県内の障害者の地域における社会参加活動を促進するために、障害者福祉バスの貸出をおこなっています。

1. バスの種類・定員

- リフト付き大型バス(特大車) 1 台
- 幅:249 cm 長さ:1,199 cm 高さ:353 cm 総重量:15,835kg
※リフト降下時にリフト部分は車体側面から 150 cm 出ます。車イスでの乗降には車体側面から 300 cm 以上のスペースが必要です。
- 乗車定員:37 名(固定座席 29 席、車イス席 6 席、補助席 2 席)
- 座席レイアウト:6 ページの座席表を参照



2. 利用対象者

- 香川県内の障害者団体(但し、営利目的の場合は利用できません)
- 概ね 10 名以上で、概ね障害者が 25%(障害者1:一般3)以上、含まれていること。
- 「福祉センターバス利用者名簿」提出時に障害のあることが分かる書類提示が必要です。(福祉センター利用カードをお持ちの方は名簿欄に番号のみの記入です)

障害のあることが分かる書類	
障害者手帳	「身体障害者手帳」
	「療育手帳」
	「精神障害者保健福祉手帳」
手帳以外の書類	「障害福祉サービス受給者証」
	「障害年金受給証明書 又は 通知書」
	「自立支援医療受給者証」
	「特別児童扶養手当証書」
	「特別支援学校の学生手帳又は在籍証明」
	「特定医療費(指定難病)受給者証」
	「小児慢性特定疾病医療受給者証」
	「医師の診断書 但し、高次脳機能障害・発達障害・障害者総合支援法の対象疾病(難病等)に限る」
その他	福祉センター利用カード

3. 運行条件

- 運行種別:日帰り、または、1泊2日
- 運行時刻:福祉センターを 8:30 以降に出発、17:00 迄に帰着
- 運行区域:運行時間の範囲内で運行が可能な区域
- 利用人員:最低 10 名、最大 37 名(添乗・介助者を含む)
- 運休日:12 月 29 日～1 月 3 日、車両等の点検・整備日等

4. 利用料金

【日帰りの場合】

内容	負担について	支払い方法など
バス借上料	免除	
運転手人件費	免除	運転手は福祉センターが手配
燃料代（軽油） ※燃費目安 2km/ℓ	利用者負担	福祉センター近隣のガソリンスタンドで満タン返し ※福祉センターまでの乗車が無い場合は、運転手に現金をお預けいただき、お釣りを後日、センター窓口に取りに来てください
有料道路の通行料 ※車両区分：特大車	利用者負担	その都度の支払い ※ETCカードリーダー有 ETCカードは団体でご準備ください
駐車場代	利用者負担	その都度の支払い
フェリー料金	利用者負担	その都度の支払い
運転手の食事	不要	

【1泊2日の場合】

内容	負担について	支払い方法など
バス借上料	免除	
運転手人件費	免除	運転手は福祉センターが手配
燃料代（軽油） ※燃費目安 2km/ℓ	利用者負担	福祉センター近隣のガソリンスタンドで満タン返し ※福祉センターまでの乗車が無い場合は、運転手に現金をお預けいただき、お釣りを後日、センター窓口に取りに来てください
有料道路の通行料 ※車両区分：特大車	利用者負担	その都度の支払い ※ETCカードリーダー有 ETCカードは団体でご準備ください
駐車場代	利用者負担	その都度の支払い
フェリー料金	利用者負担	その都度の支払い
運転手の宿泊関係	利用者負担	手配・支払い等お願いします
運転手の食事	1日目 昼	不要
	1日目 夜	利用者負担
	2日目 朝と昼	利用者負担

燃料代（軽油）について

燃費目安は2km/1ℓです。走行距離をお調べいただき、以下のことにご留意して計算してください。

- ・走行距離はセンターを出発して、センターに帰るまでの距離です
- ・一般道と高速道路を走る場合や渋滞で燃費は異なります
- ・冷暖房を使用する場合は燃費が下がります
- ・バスの走行時間外（乗り降り、待ち時間等）にも必要に応じてエンジンをかけています

5. 利用の手続き

- ① 福祉センター受付または電話にて空き状況を確認し、仮予約してください。
(仮予約可能期間:利用日の1年前同日～利用月の前月20日の17時)
- ② 利用月の前月20日までに福祉センター受付に「福祉バス申込書」「福祉バス利用者名簿」に必要事項を記入し提出してください。(名簿は利用日の1週間前までの提出でも可)
併せて障害があることが分かる書類の提示もお願いします。(利用する障害者全員分)
*事前の提示が難しい場合は当日、運転手が確認します。
- ③ キャンセルの場合は、分かり次第ご連絡ください。

注)利用承認後に、車両の故障、災害など運行に支障をきたした場合や、許可した内容と異なることが判明した際には、ご利用当日でも承認を取り消す(運行を中止する)ことがあります。
なお、福祉センターは利用承認の取消に関して、バスの代替に関する手続きや費用、宿泊料金のキャンセル料等について、一切の責任を負いません。

6. 行程について

≪行程表の提出について≫

- ① 「福祉バス申込書」の行程表欄に、行程を詳しく記入してください。乗降場所や休憩場所、目的地の発着時間は必ず記入してください。(別紙添付でも可)行程にない場所には原則、止まりません。
- ② 変更がある場合は必ず、利用日の1週間前までに福祉センターに連絡してください。(天候不良の行先変更はこの限りではありません)

≪計画の際にお守りいただきたいこと≫

- ③ 福祉センター出発は8:30以降で、帰着は17:00迄で計画をたててください。
- ④ 福祉センターからの乗降がなく、指定場所での発着となる場合でも、福祉センター出発は8:30以降で、帰着は17:00迄の時間を基準に計画してください。運行時間の延長について、以下の条件を全て満たす場合に限り、延長を認める場合があります。予約時にご相談ください。検討の上、後日、延長の可否をお伝えします。

【条件】

- ◇ 近県で開催される、会議、研修、競技大会に参加
- ◇ 利用団体以外が主催の障害者に関わる事業、かつ、利用団体では、開催日時の選択(コントロール)ができない事業
- ◇ 該当事業に関わる資料(大会の要項、主催団体からのリーフレット等)の提出

≪事前に調べていただきたいこと≫

- ⑤ バスは大型車のため、道幅や駐車場等、事前にご確認ください。広い駐車場でも、車止めや街灯等でバスが入れなかったり、曲がれなかったりする場合があります。店舗等の駐車場を使用される場合は、必ず店舗等の許可を取ってください。

- ⑥ リフトを使用される場合は、地面が水平で、車いすがリフト正面からまっすぐに入れるように車体側面から 300 cm以上のスペースが必要です。
- ⑦ 必要に応じて、目的地周辺や行程の地図の提出を求める場合があります。
- ⑧ 時間に余裕を持った運行計画をお願いします。利用申込書受理後も、運行計画に無理があると判断した場合には、運行計画の変更をお願いすることがあります。

注)福祉センターは行程変更等に関して生じた諸経費等について、一切の責任を負いません。

7. 事故の責任

ここでの事故は、交通事故に限らず、物事の正常な活動・遂行を妨げる不慮の事態をいいます。

- (1) 運転中以外の事故の場合は、全て利用者の責任とします。
- (2) 運転中の事故の場合は、運転手の重大な過失による事故以外については、利用者の責任とします。

※万が一に備えて旅行保険への加入(任意・利用者手配)をお勧めします。

8. 利用者の責務

- (1) 乗降中及び運転中は、運転手の指示に従ってください。
- (2) 走行中はシートベルトの着用をお願いします。
- (3) 利用終了後は、清掃とゴミのお持ち帰りをお願いします。
- (4) 補助犬を除き、動物(ペット等)は、乗せないでください。

9. 介助について

運転手は原則、直接介助を致しません。介助が必要な方は、介助者の同乗をお願いします。

10. 利用回数

福祉バスの利用回数について、より多くの障害者が広く利用できるよう、1 団体につき、年間の回数制限を行うことがあります。

<福祉バス受付・問合せ先>

かがわ総合リハビリテーション福祉センター

〒761-8057 香川県高松市田村町 1114 番地

受付時間:8:30~17:00(年末年始を除く)

電話番号:087-867-7686

FAX 番号:087-867-0420

※お問合せは原則、受付時間内に窓口かお電話でお願いします。なお FAX で申込書等を提出される方は、FAX が届いているかお電話でご確認ください。

○行程や人数の変更は1週間前までに

→ 福祉センター 087-867-7686 に連絡してください

○当日の中止は、午前 7 時までに

→ かがわ総合リハビリテーションセンター 087-867-6008
に連絡してください(守衛が対応します)

<担当者・引率者の方へのお願い>

利用される方にご周知いただき、安全、安心に運行できますようご協力をお願いします。

- 走行中は、シートベルトを締め、車内の移動はご遠慮ください。
- 事前の予定にない途中乗車、下車はお断りいたします。
- リフトは、運転手が操作します。利用者は車イスの両輪ブレーキをかけ、手すりを持ち、運転手の見守りのもとで利用してください。
- リフトは車イス用です。階段での乗降が難しい等、やむを得ない状態の方に限り、リフトの利用を認めます。その際は、利用者 1 名につき 介助者 1 名が、必ず同伴し、手すりを持って、運転手の見守りのもとで利用してください。
- 車いす席は、運転手が車いすを固定します。車いすは利用者でご準備願います。
- 車内で使用しない車いすや歩行器、大きな荷物はバスの下収納庫をご利用ください。
- 終了時、車内清掃にご協力ください。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 車内を汚された場合は、報告と清掃をお願いします。
- 忘れ物がないか確認してください。

障害者福祉バス 座席表

2016/4/1～

↑ 前方 ↑

入口	運転手			
	(1) (2)	補助席 ①	(3) (4)	
	(5) (6)	補助席 ②	(7) (8)	
リフト	☆車イス 【1】		☆車イス 【2】	
	☆車イス 【3】		☆車イス 【4】	
	☆車イス 【5】		☆車イス 【6】	
	(9) (10)		(11) (12)	
	(13) (14)		(15) (16)	
	(17) (18)		(19) (20)	
	(21) (22)		(23) (24)	
	(25) (26)	(27)	(28) (29)	

↑ 後方 ↑

固定座席 29名 + 補助席 2名

(車イス席以外 = 31名)

+ ☆車イス席 6名 = 合計 37名